

四之宮水再生センター運転管理業務委託の概要

件 名	四之宮水再生センター運転管理業務委託
対象施設	四之宮水再生センター 東豊田ポンプ場 門沢橋ポンプ場 戸田ポンプ場 相模川汚泥貯留地 新玉川沈砂池・玉川サイホン テレメータ局(3箇所) 四之宮ふれあい広場およびせせらぎの森
業務場所	平塚市四之宮四丁目 19 番 1 号 他
期 間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで (5年間)

1 四之宮水再生センターの概要

処理開始	昭和 48 年 6 月 25 日	
流域処理市町	3 市 2 町 【平塚市、厚木市、伊勢原市、愛川町、大磯町】	
敷地面積	26.9ha	
処理能力 〔令和 4 年度 処理実績平均〕	306, 150m ³ /日 [223,810m ³ /日]	
処理方法	標準活性汚泥法	
主な施設等	水処理施設	第 1～6 系列
	汚泥濃縮設備	重力濃縮槽 4 槽 加圧浮上濃縮槽 2 槽 遠心濃縮機 2 台
		遠心脱水機 2 台 スクリーンプレス脱水機 2 台
	汚泥焼却炉	120t/日 焼却炉(混焼炉) 1 基 100t/日 焼却炉 2 基



四之宮水再生センター（全景）



四之宮ふれあい広場

2 主な業務内容

(1) 水処理運転操作監視業務 (運転操作要領に基づく運転操作及び監視等)	○中央監視、流入水量の調整、沈砂池設備運転操作、ポンプ設備運転操作、水処理設備運転操作、付帯(ゲート・脱臭等)設備運転操作、受変電設備操作、自家発電設備運転操作等 ○各設備の巡視点検(夜間連日1回及び公社休日昼間1回)
(2) ポンプ場等運転操作監視業務 (運転操作要領に基づく運転操作及び監視等)	○中央監視、沈砂池設備運転操作、ポンプ設備運転操作、付帯(ゲート・脱臭等)設備運転操作、受変電設備操作、自家発電設備運転操作等
(3) 汚泥処理運転操作監視業務 (運転操作要領に基づく運転操作及び監視等)	○中央監視、汚泥処理(濃縮・脱水・焼却)設備運転操作、灰処理設備、灰・砂・汚泥搬出設備運転操作、付帯(脱臭等)設備運転操作、受変電設備操作等 ○各設備の巡視点検(夜間連日1回及び公社休日昼間1回)
(4) 保守点検業務	○運転管理業務委託 下水道施設機械電気設備保守点検要領に基づく点検
(5) 緊急時等対応業務 (非常時運転操作要領に基づく緊急時の運転操作等)	○気象警報発令時、地震火災等の災害時、薬品、油脂類の漏洩時、機器の故障時、停電時、水質異常等発生時の対応
(6) 環境整備業務	○各施設の清掃、敷地内の空地、緑地、道路等の清掃・除草及び植栽の軽易な手入れ・消毒等
(7) 汚泥業務	○汚泥等(沈砂、スクリーンかす、加湿灰、焼却沈砂、脱水汚泥)の場内運搬 ○ポンプ場で発生した汚泥等(沈砂、スクリーンかす)の運搬 ○場外搬出する汚泥等(乾灰、加湿灰、焼却沈砂、脱水汚泥)の積込作業等
(8) 故障対応業務	○故障発生時の原因究明、高度の専門技術を必要としない修理復旧作業
(9) 事務業務	○業務日報、運転記録、月報、点検記録の作成・整理及び関連資料の作成等
(10) その他の業務	○薬品、燃料、潤滑油脂類の受入及び管理、運転操作要領に記載の各種測定及び分析等